

平成27年7月15日
こども家庭部
こども施策企画課

ねりっこクラブについて

| ねりっこクラブ | |
|---|--|
| ねりっこ学童クラブ | ねりっこひろば |
| 目的・事業の特徴 | |
| <p>●小学校に在籍する児童が放課後等を安全に過ごし、<u>多様な体験・活動を行うことができるよう</u>、放課後等の居場所を提供するとともに、小学校に在籍する児童で保育を必要とするものの保育および指導を行い、児童の健全な育成を図るため、各事業を実施する</p> <p>●各事業を利用する児童が、<u>日常的に居場所を共有し、相互に交流することができるよう</u>、各事業の<u>連携・調整を行う</u></p> <p>●事業の円滑な運営を図るため、コーディネーター（区職員）、有資格の運営責任者を配置するとともに、<u>運営協議会を設置する</u></p> | |
| 児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業 | 放課後等における児童の遊び、学習および交流の場を提供する事業 |
| 実施場所 | |
| 小学校内等にある学童クラブ専用室・ひろば専用室、学校施設（一時利用） <u>※特別教室など学校施設を一時的に利用することで、活動スペースを確保（ねりっこ学童クラブの利用定員を拡大）</u> | |
| 対象児童 | |
| 区内在住（区域外就学児童を含む）で保育を必要とする児童 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業実施小学校の児童 ●ねりっこ学童クラブの児童 |
| 実施日（条例では「休業日」を規定） | |
| 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） <u>※長期休業中を含む</u> <u>※授業のある土曜日（年8回）は試行的に実施予定</u> |
| 保育および指導時間等 | |
| 授業日 放課後～18時 放課後～19時（延長あり） 土曜日・学校休業日 9時～17時 8時～19時（延長あり） | 授業日 放課後～17時 <u>長期休業中等 9時～17時</u> ※冬季はいずれも16時半までとする予定 |
| 保育料 | |
| 延長なし 5,500円/月 延長あり 8時から 500円/月 19時まで 2,000円/月 | なし ※損害保険料の実費負担あり（500円/年）とする予定 <u>（希望するねりっこ学童クラブの児童も加入可能）</u> |

(注) 下線部は、ねりっこクラブへの移行により充実する部分

今後のスケジュール予定

| | |
|------------|-----------------|
| 平成27年7月～9月 | 実施校における保護者向け説明会 |
| 8月～ | 事業者募集、決定、調整 |
| 11月中旬 | ねりっこ学童クラブ入会申請受付 |
| 平成28年1月～3月 | 準備委託（引継等） |
| 2月～3月 | ねりっこひろば利用登録受付 |
| 4月～ | ねりっこクラブ運営開始 |